

濟州道德修里の通婚圏

津波 高志

1. はじめに

濟州の通婚圏に関する従来の研究に対して、李昌基は次のように述べている。「これまで、濟州道の地域的通婚圏を論議する際に、濟州道の婚姻の特徴を村落内婚と見るべきか、それとも近隣村落まで包含する近処婚(近隣村落婚)または面内婚と見るべきかという議論があった。しかし、筆者はこのような論議が濟州道の婚姻の特徴を理解するのに、なんら助けになるとは思っていない」(李昌基 1997:559)。

引用文献を明示してはいないが、1990年の時点で濟州の通婚圏に関する研究を振り返り、上記のような検討を行ったのは、実はこの私自身である。私は南濟州郡城山邑水山2里の事例に基づいて、「両班の通婚圏の範囲は広く、常民のそれは狭いとするような階級差による通婚圏の範囲の違いは、濟州島では認められない。韓国全域に共通する禁止的婚姻規定としての氏族外婚制と優先的規定としての階級内婚制によりながら、両班意識を持つ者、持たぬ者いずれも近処婚を行っている」としたのであった(津波 1990:84-85)。それに対して、李昌基は「濟州道の婚姻の特徴を理解するのに、なんら助けになるとは思っていない」としているのである。

そして、その根拠として次のように自説を展開している。「村落内婚を慣習や法律が強制しない限り、そして村と外部社会との社会関係が徹底的に遮断された孤立社会でない限り、すべての人々が村内で結婚するということは不可能なことである。濟州道のように、慣習や法律が村落内婚を強制することもなく、また婚姻可能な村々が近隣に広く分布している状況で調査されたすべての村が、少なくとも30%内外(またはそれ以上)の村落内婚率を示しているとすれば、そうならざるをえない特殊な事情が存在しない限り、この数値は非常に高い比率であることに相違なく、したがって村落内婚を濟州道の婚姻の重要な特徴と規定するのは全然無理のないことと言えよう。近隣村と結婚する比率が高いのは村落内婚の延長と解釈せねばならないと思われる」(李昌基 1997:559)。

このように李昌基によれば、村落内婚の比率の高さこそ濟州島の婚姻の一大特徴なのであり、近隣村落との婚姻の比率の高さも村落内婚の延長になってしまうのである。また、「人為的で行政的な区画を基準にして面内婚とか、郡内婚とか、あるいは道内婚とかいう論議は、意味ある社会関係の範囲を把握しようとする論議ではまったく無意味であると言いかない」のである(李昌基 1997:559)。

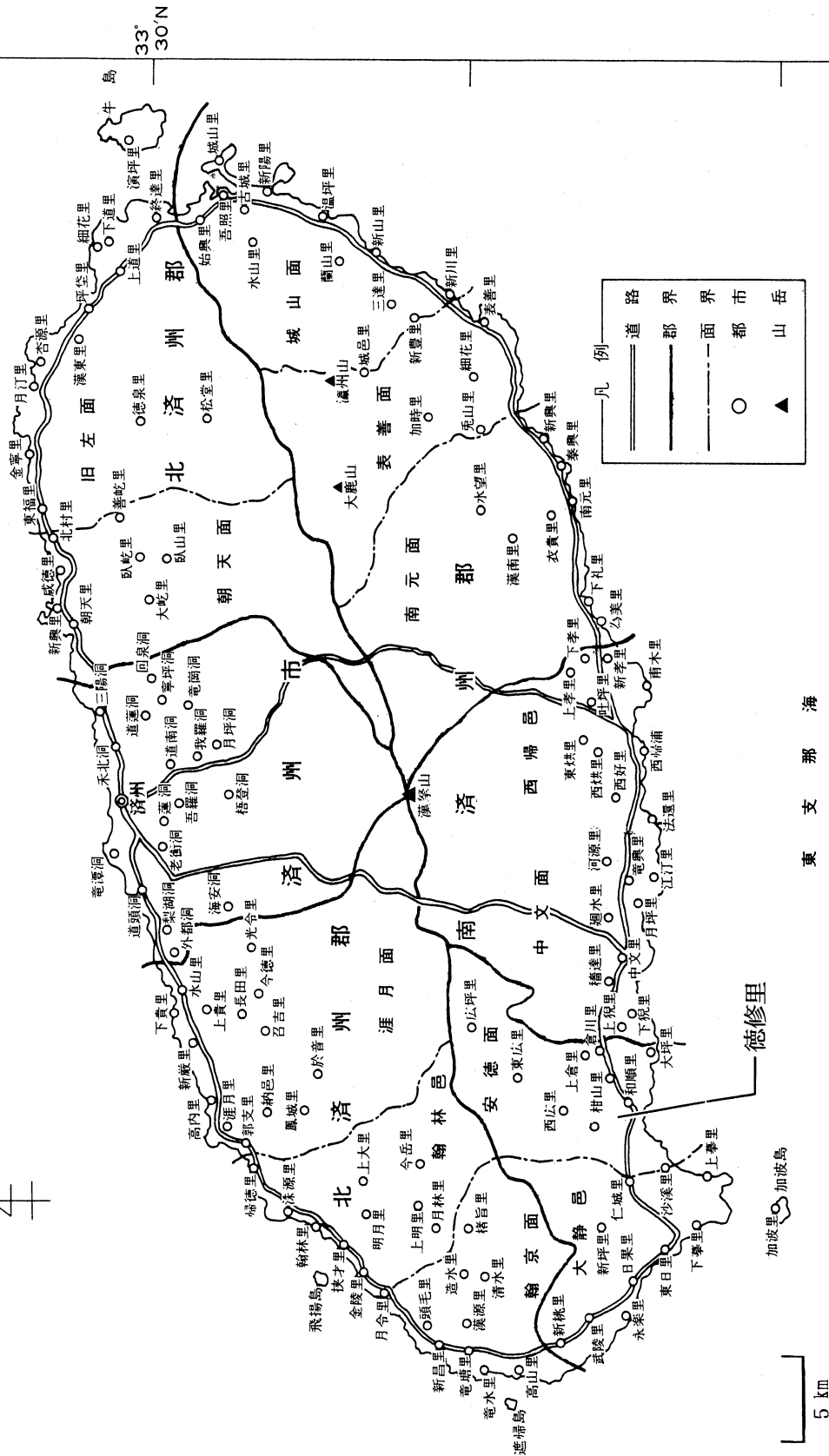
私は少なくとも面内婚以下に関してはほぼ同意見である。しかし、村落内婚の比率の高さのみを濟州の婚姻の特徴として一方的に強調して良いものであろうか。また、近隣村と結婚する比率が高いのは村落内婚の延長と解釈できるのであろうか。これら2点に関しては、まだまだ検討の余地があると考え。今回の調査報告も兼ねて、主に濟州島安德面徳修里の資料によりながら、これら2点に絞って再検討を試みたい。

2. 調査地の概況

徳修里は濟州道南濟州郡安德面に属する行政の末端単位である。日本式に言えば、安德村字徳修ということになるであろう。濟州島全体からすれば、西南の端っこに位置している(地図1参

地圖1. 濟州島

4



東支那海

加波里 加波島

馬羅島

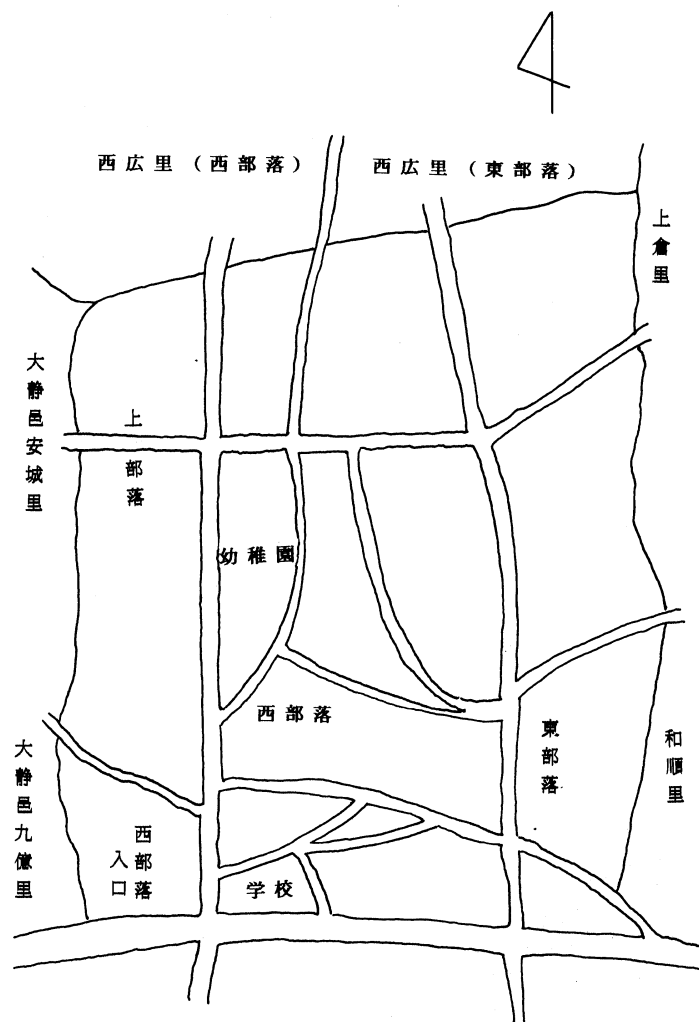


图 1 德修里略图

照)。徳修里のすぐ南には観光地で有名な山房窟寺のある山房山がそびえている。

徳修里の公式的な統計によれば、1997年12月末日現在で戸数305戸、人口1,112名(男553名、女559名)である(徳修里民俗保存会 1998:4)。ただし、それはあくまでも戸籍上のことであり、後に見るように、実際に徳修里に居住している住民の世帯数や人口はもっと少ない。

住民はすべて農業で生計を立てている。耕地面積は畑338ヘクタール、果樹園389ヘクタールで、一戸あたりの平均耕地面積は、済州島の平均の約2倍ほどになるとのことである。換金作物として最も重要なものは蜜柑と胡麻である。

ただし、それは1970年代以降のことで、それ以前は農業を主としながら、ほとんどの者が兼業として牧畜も行った。今では20戸ほどが牧畜を営んでいるにすぎない。その当時の作物は麦、粟、豆、芋、胡麻などであった。1948年に勃発した4・3事件以前は鍛冶業を営む村として有名であった。

口伝によれば、およそ400年前に村が出来たと言うが、その創設に関する確実なことは分らない。ただ、史料によれば、1831年自丹里から分里して新堂里が成立し、それが1840年さらに徳修里に改名して現在に至っている(高昌錫 1993:7)。

徳修里は三つの自然集落からなっている(図1参照)。土地の人々は「上部落」、「東部落」、「西部落」と呼んで区別している。上部落が最も規模が小さくて、約20戸程度であり、残りは東部落が3分の1、西部落が3分の2を占めるとされる。

姓氏別に見ると、砺山宋氏が最も多く、次に金海金氏、慶州金氏と続く。これら3氏で徳修里のおよそ6割ほどになるとのことである。砺山宋氏と慶州金氏は西部落に多く居住し、反対に金海金氏は東部落に多いとされる。

徳修里でかつて鍛冶屋を始めたのは宋氏家門の者とされている。すなわち、今から250年ほど前に宋世万によってその技術は伝えられたとされる。鍛冶業それ自体は今日では完全に姿を消しており、一年に一度開かれる伝統民俗再現大会でしか往年の面影をしのぶことが出来なくなっている。が、鍛冶屋にまつわる独特の民間信仰に関しては今日でもまったく無視するというわけにはゆかない。表面上は分からないが、潜在的には現在でも配偶者の選択に多少は影響を与えているようなのである。その点については徳修里の通婚圏に直接関連することなので、ここで触れておくことにしたい。

徳修里の各家庭では50年ほど前まで、トゥイタルバンと称する神を祀っていた。トゥイタルバンとは字義どおり解せば、「後ろのお爺さん」の意であり、母屋の後ろに祀られた。やや説明的なニュアンスでヨンガムシン(令監神)とも言う。50年ほど前に祀らなくなったとはいうものの、それに対する儀礼や信仰については今でもかなり鮮明に記憶されている。

母屋の後ろにチャントクデと称する味噌、醤油、キムチなどを入れた甕を置く場所がある。その近くの石垣の角にシルと呼ばれる甕をひっくり返して置き、その上に平たい石をのせていた。それをトゥイタルバンと呼んだのである。

忌祭祀や名節祭祀など、家で祭祀があるたびに、主婦が供物を少しずつ、甕の穴に入れた。つまり、トゥイタルバンに供えた。もちろん、その際には蓋石を外すのである。それらの祭祀以外にも、一年一度は秋に午の日を選び、夜10時頃、主婦がきび団子を供えた。トゥイタルバンの好物だからである。

トゥイタルバンは男性(お爺さん)であり、それを祀るのは女性(主婦)である。トゥイタルバンは男性であるために、女性について行くと言われる。女性が嫁ぐ際にその嫁ぎ先に一緒について行くのである。ただし、嫁ぎ先でトゥイタルバンがすでに祀られている場合には、新たにそれを祀る場所を設置することはない。すでに祀られているものを祀るのである。トゥイタルバンはそれを祀る女性と性関係をもつこともあると信じられていた。

トゥイタルバンはもともと鍛冶屋の神様であったと言われている。徳修里は4・3事件以前までは済州島唯一の鍛冶屋の村として有名であった。徳修里にその技術を伝えたのが砺山宋氏の先祖であったため、村で最も戸数が多く、有力な一族である宋氏を中心にその技術は伝わってきた。4・3事件以前は、炊事用具や農具を済州島の全域に供給し、経済的にも大変潤っていたのである。

鍛冶屋を営む宋氏の家から他家に嫁ぐ際に、その女性にトゥイタルバンもついていく。たとえ、嫁ぎ先が鍛冶業を営まなくても、農業を見守り、豊饒を招く神として祀られた。つまり、もともとは鍛冶屋の守り神であったものが、婚姻関係を通してしだいに農業の守り神にもなっていたと言われるのである。鍛冶業であれ、農業であれ、それを祀ると富者になると信じられていたのである。

3. 徳修里の通婚圏

徳修里における村落内での婚姻件数や近隣村落との婚姻件数などをまず数量化して見てみることにしたい。その際、単に現在の婚姻関係を地域的な広がりでも数値化するだけでなく、世代による変化も捉えられるように留意したい。

徳修里の概況では、戸数305戸と紹介したが、実際に私が調査した限りでは272世帯しかない。つまり、役所の書類上の住民と、実際に住んでいる住民との間には数のうえでかなりの差があるのである。婚姻件数を調べる際の基本的な資料にもなるので、ここで言う世帯とは何かについてまず簡単に触れておきたい。

ここでの世帯とは土地でシkker(食口)と称され、同居、同竈、同財をなす社会単位を指している。日常生活の基本的な単位なので、一般の村人はもちろんお互いのシkkerの成員についてよく知っている。加えて、年間2万5千ウォンの里税が徴収される単位でもあるので、里事務所でもそれをよく掌握している。ただし、里税に関しては生活保護所帯は免除されており、また老人夫婦の世帯については夫が75歳以上、女性の一人住まいは70歳以上が免税となっている。

さて、272世帯に居住する夫婦を対象にして、世帯主の妻を出身地ごとに分ける方式、換言すれば婚入のみを数える方式で通婚圏を描いてみたい(婚出については時間の制約上調査できなかった)。婚入に限定しても、一つの世帯が常に一組の夫婦のみによって構成されているとは限らないし、世帯主が未婚者であるなど、算定の基礎となる資料に若干の断りが必要である。世帯主の妻以外に母親、あるいは息子の妻が同居する世帯が10世帯ある。独身者が世帯主となっている世帯も12世帯ある。

また、今回の調査は本人から直接聞き取りを行ったわけではないので、妻の出身地を明らかに出来なかったものも12件ある。さらに、再婚、妻死亡、夫婦ともに他所の出身者、妻のみ徳修里の出身者といったケースもそれぞれ合わせて8件ある。それらはすべて計算から除いた。

そのような次第で、272世帯から250件の婚姻件数を得た。その地域ごとの内訳を示したのが表1の「現件数」の欄である。地域に関しては安徳面と大静面のみ村落ごととした。ただし、大静面の中でも仁城、安城、保城の3村落はまとめて大静とした。これら3村は朝鮮時代末期まで一つの村として大静城内にあったため、今日でもひとまとめにして大静と呼ばれているからである。安徳面と大静面以外は市、邑、面、陸地(本土)のように大まかに分けてみた(参考のため、西帰浦市から旧中文面だけは分けてみた)。

表1 地域別世代別婚姻件数

地 域		現件数	旧世代	新世代	不明
安 徳 面	徳修	105	84	18	3
	沙溪	25	11	13	1
	和順	20	13	7	
	西広	14	9	5	
	柑山	10	6	4	
	上倉	4	1	3	
	東広	1	1		
	広坪	1	1		
大 静 邑	大静	23	11	12	
	瑟浦	2	2	0	
	加波	2	1	1	
	武陵	1	1		
	旧中文面	7	6	1	
そ の 他	西帰浦市	12	2	10	
	翰京面	1		1	
	翰林邑	4	2	2	
	涯月邑	1		1	
	済州市	2		2	
	旧左邑	1			1
	南元邑	4	1	3	
	表善面	1	1		
	城山邑	1		1	
	楸子面	1	1		
	陸地	7	1	6	
計		250	155	90	5

さらに、その「現件数」を世代によって分けたのが「旧世代」と「新世代」の欄である。大雑把な区切り方ではあるが、主人が50代以上のものと40代以下のものとに二区分してみた。つまり、主人が1947年以前の生まれを旧世代、48年以降の生まれを新世代とみなしたのである。主人死亡の場合は妻本人の年齢を基準にした。「不明」の欄は夫婦いずれの年齢も不明のものである。

表1は徳修里を例に取れば次のように読める。数量化の対象になった今日の250組の夫婦のうち、105組は徳修里の者同士つまり村落内の結婚であり、さらにそのうちの84組は旧世代、18組は新世代に分類できる。また、世代不明の夫婦が3組ある。

さて、表1の地域をさらに距離と婚姻件数との相関関係に着目して四つに分類した。自村落、近隣村落、近接地域、遠方地域である。表1の「現件数」、「旧世代」、「新世代」の各欄をこれら四つの地域ごとに分け、累積比まで加えて表示したのが、「表2. 徳修里通婚圏」、「表3. 徳修里旧世代通婚圏」、「表4. 徳修里新世代通婚圏」である。自村落すなわち徳修里以外については分類の仕方も明らかにしながら、地域ごとに数値を確認しよう。

表2. 徳修里通婚圏

地 域	自村落	近隣村落	近接地域	遠方地域	計
事例数	105	92	18	35	250
百分比	42	36.8	7.2	14	100
累積比	42	78.8	86	100	.

表3. 徳修里旧世代通婚圏

地 域	自村落	近隣村落	近接地域	遠方地域	計
事例数	84	50	13	8	155
百分比	54.2	32.3	8.4	5.2	100.1
累積比	54.2	86.5	94.9	100.1	.

表4. 徳修里新世代通婚圏

地 域	自村落	近隣村落	近接地域	遠方地域	計
事例数	18	41	5	26	90
百分比	20	45.6	5.6	28.9	100.1
累積比	20	65.6	71.2	100.1	.

自村落すなわち村落内での婚姻は、250件の現婚姻件数のうち105件を占め、比率にすれば42%になる。それをさらに旧世代と新世代に分けると、旧世代においては155件中84件すなわち54.2%が村落内婚であるが、新世代においては90件中18件、20%に減少する。すなわち、村落内婚率の高さは旧世代において特にはっきりしているのである。

近隣村落とは、距離的に数キロ以内の範囲に位置する諸村落である。安徳面沙溪、和順、西広、柑山、大静邑大静などで、これらはすべて婚姻件数が10件以上の村ばかりである。それらの婚姻総件数250件に占める件数と比率は、92件36.8%である。

これら近隣村落との婚姻件数および比率を旧世代と新世代に分けると意外な事実が浮かび上がってくる。旧世代においては155件中50件32.3%であり、新世代においては90件中41件約45.6%となる。つまり、それらの近隣村落との婚姻関係は村落内婚のように新世代において減少しているわけではないのである。

近接地域とは、上記の近隣村落よりは距離的に遠方にあるが、徳修里と同じ安徳面か、さもなければ東西に直接隣接する大静邑か旧中文面の諸村落である。旧中文面に関しては村落ごとの件数を明らかにすることは出来なかったが、いずれにしてもこれらの地域の諸村落の場合、婚姻件数は数件以内という程度である。

近接地域の婚姻件数と比率は、現件数250件中18件7.2%で、旧世代では155件中13件8.4%であり、新世代では90件中5件5.6%である。これらの数値だけを見ると、一見さしたる意味があるように思えないが、しかし、次の遠方地域と比較すると、それなりに意味をもっている。

遠方地域とは、近接地域より遠方の諸地域である。表1では「その他」と一括した諸地域である。済州道内の諸地域はもちろん、陸地（本土）までも含んでいる。その現件数に占める比率は250件中35件14%で、そのうち旧世代は155件中8件5.2%であり、新世代は90件中26件28.9%である。村落内婚とはまったく逆に、遠方地域との婚姻は明らかに新しい世代で急増しているのである。旧世代では近接地域よりも婚姻件数が少ないのにもかかわらず、新世代においては逆転し、はっきりとその重要性が高まっているのである。

世代に配慮しながら、徳修里の地域的通婚圏を整理すると、以下のようになる。旧世代では村

落内から近隣村落、近接地域、遠方地域へと同心円的に距離が遠くなるにつれて、54.2%、32.3%、8.4%、5.2%と比率が低下していく。しかし、新世代では村落内20%、近隣村落45.5%、近接地域5.6%、遠方地域28.9%となり、同心円の構図に変化が起きている。明らかに村落内婚の比重が低下し、遠方地域との婚姻が重みを増しつつあるのである。

ただし、それは単純に村落内婚が減少した分だけ、遠方地域との婚姻が増加したことを意味するのではない。近隣村落との婚姻も増加している。つまり、通婚圏の広域化は村落内婚の比率の低下を生み出すとともに、近隣村落との婚姻関係を巻き込んだ方向へと動いているのである。

4. 村人の説明

ここで提示される資料は主に、徳修里老人会の二人の役員(60代と70代各一人)からの聞き取りをまとめたものである。ただ、聞き取りそのものは念のため他の数人の老人たちにも行い、また、若い世代の代表者として里事務所の役員(40代)の話も聞いた。私の理解では老人会の二人の役員の説明は大筋で徳修里の老人たちの世代を代表する見方と思われる。以下、「我々」というのは直接的にはその二人の役員のことであるが、大まかに捉えると、だいたい徳修里の60代から70代の老人たちと見なしてもよいであろう。

我々の若い頃はほとんど皆が仲媒結婚を行った。お互いに結婚の日まで顔さえ知らないこともあった。今でも仲媒結婚はあるが、ほとんどが恋愛結婚になりつつある。若い人たちは村を出て、「陸地」や「済州市」などで生活するようになったので、あちこちの人と知り合うようになり、外部の者との結婚が増えていることは確かである。しかし、それはそう古いことではなく、20年ほど前、せいぜい遡っても30年ほど前からの傾向である。

我々の若い頃はほとんど同じ「部落内」で結婚した。60%から70%はそうだろう。ただし、部落内の者と是非結婚すべきであるとか、部落内の者と結婚した方が望ましいとか、他所の村の者と結婚してはいけないとか、ということではなかった。昔は生活の場がほとんど部落内だったので、他所の人と知り合う機会はなかったし、お互いに部落の事情、家庭の事情をよく知っている者同士で、経済的なつり合いなどにも考慮して相手を選んだので、自ずから部落内での結婚が多くなったのである。

徳修里は三つの集落からなっている。部落内結婚と言う際の部落とは、徳修里の三つの集落、すなわち東部落、西部落、上部落を含んでいる。決して徳修里内の一つの部落と言うことではない。

部落外との結婚関係も昔から結構ある。特に、近隣の村すなわち和順、沙溪、柑山、大静などとの結婚が多い。現在も昔も多い。和順と沙溪は海村である。徳修里はもともと海の仕事をしないので、徳修里に嫁に来ると、海女の組合では徳修里の人間として扱い、海女漁業の権利を失ったものとする。徳修里から沙溪や花順に嫁いても、若い頃から潜りの訓練がなされていないので、海女の仕事は出来ない。しかし、権利としては出来る。

徳修里から南西方向に位置する仁城、安城および保城の三つ村との結婚はあまり歓迎されない。昔からその人と結婚すると失敗すると言われている。単なるいわれではなく、事実としてなぜか離婚率が高い。実際そういうことが現在でもある。我々はその三つの村をひとまとめにして大静村(Tejongkol)と呼んでいる。朝鮮時代の末期までその三つの村は一つの村として大静城内にあったので、今日でもそう呼ばれているのである。

徳修里はもともと両班の多い中山間部落であるが、海村との結婚を嫌ったり、忌避することはなかった。反対に、徳修里に対して周辺の村々ではトッチェビ・マウル(tocchebi・maeul:妖怪

村)と噂して、婚姻関係を避ける傾向があった。現在でもその影響はないとは言えない。徳修里は昔は鍛冶屋で栄えた村である。夜、空に舞う韃の火花を見て、周辺村の者たちはトッチェビだと囁きあった。夜、あちこちでぴかぴか光る妖怪火(heoppul)がトッチェビなので、それと誤解したのであろう。

トッチェビを徳修里の人々が祀っていると周辺村の人々が噂する理由は、単に鍛冶屋の火だけではない。徳修里の人々が屋敷内に祀るトゥイタルバン(twitharubang)信仰も深く関係している。

徳修里の人々は鍛冶屋や農家を富者にする守り神としてトゥイタルバンを祀ったのであるが、他所の村の人々は、そのようには理解しなかった。夜空に舞う韃の火花がトッチェビであれば、トゥイタルバンはまさに家の裏でトッチェビを祀っているのだと理解し、噂したのである。そのことが他所の村に嫁いだり、他所から嫁をもらう際に障害になることもあった。

トゥイタルバンに対する祭祀儀礼を止めたのは50年ほど前のことである。4・3事件の際に、村の民家はもちろん、鍛冶業の施設もことごとく破壊されてしまった。もはや鍛冶屋の仕事を再開できないほどになっていたのである。そんな状況のなかで、村の有志たちが迷信打破運動の一環として<トゥイタルバンの止祭運動>を展開したので、ほぼ27年くらいで各家庭とも祭祀を止め、それを祀っていたシル(甑)をうち捨ててしまったのである。それでも、他所の村と嫁のやり取りをする際には、今日に至るまで多少の影響がある。そのような場合には、完全に過去の信仰として消えてはいないのである。

以上の説明から次の2点がはっきりする。第1に、かつては村落内婚が多かったが、それとて村落内婚が望ましいとか、是非とも村落内での結婚を優先すべきとかいった村落内婚制(village endogamy)と結びつくものではなかった。つまり、村落内婚を優先させ、近隣諸村落との通婚に関してはそれより優先順位を落したり、否定したりする考え方はなかったのである。むしろ、和順や沙溪のような近隣村落とは昔も今も婚姻関係は多いと語ってくれる。お互いの家庭の事情をよく理解していて、経済的にもつり合いのとれる者同士で仲媒結婚をするとなると、日頃のつき合いの範囲内での通婚にならざるをえなかったと説明されるのである。

第2に、徳修里は両班意識を有する者が多く住む中山間村であるが、配偶者の選択に際して両班同士に限定する傾向はない。逆に、非両班層が住むとされてきた海村を忌避することもない。つまり、優先的婚姻規定としての階級内婚制は認められない。韓国の婚姻規定を想起するときわめて希有な例と思われるのであるが、土地の民俗宗教(トッチェビ祭祀)との関係で階級内婚制を維持することは困難だったとの解釈が可能かもしれない。

5. おわりに

これまでとは逆に土地の人々の説明をまず検討し、そのうえでもう一度数量的に把握される通婚圏を再検討し、結びとしたい。村人は村落内婚が過去に多かったことを認める一方で、村落内婚制といえるほどの優先的規定はなかったこと、および近隣村落との通婚関係も、過去から現在にわたって、結構あることを認めている。換言すれば、「お互いに部落の事情、家庭の事情を知っている者同士で」結婚するとなると、村落内婚は自ずから多くなったであろうが、平行して近隣諸村落との通婚関係も結構あったというのである。

ここで肝心なことは「お互いに部落の事情」というのが微妙な民俗宗教にかかわる面がある一方で、明らかに近隣諸村落を念頭において発言しているという点である。決して、村落内のみに限定せず、近隣諸村落をも含めた範囲内で配偶者を選択したら、結果的に村落内婚が多くなったとの説明なのである。要するに、土地の人々は通婚の範域として村落内婚と隣村落婚とをわざわざ

ぎ区別し、分離することはせず、連続的なものとして捉えているのである。

そのことは私が水山二里で行った調査の結果ともよく符合する。そこでは村落内婚と二つの近隣村落婚とで82%を占める。そのことに対して土地の人々は「できるだけ近く」の者から配偶者を選択すると説明しているのである(津波 1990:78-79)。決して、村落内と近隣村落とを切り離してはいないのである。

徳修里の人々が村落内婚と近隣村落婚とを分離せず、「できるだけ近く」の理解し合える者同士で配偶者を選択したとする点は、数量的な資料を解釈する際に、是非とも確認し、踏まえておきたい。

既述のとおり、旧世代では村落内から近隣村落、近接地域、遠方地域へと同心円的に距離が遠くなるにつれて、54,2%、32,3%、8,4%、5,2%と比率が低下していく。近隣村落と近接地域との間には明らかに数値上の落差がある。通婚圏全体から見ると、近隣村落の32,3%は決して低い数値ではなく、村落内54,2%と合わせると、86,5%と大きな意味を持つのである。つまり、村落内婚と近隣村落婚とを分離し、切り離すのではなく、両者同時に捉えることで、通婚圏のなかでも、土地の大方の人々にとって最も意味のある範囲が理解できるのである。

要するに、土地の人々の説明、数量的資料のいずれをとっても、村落内婚と近隣村落婚とは切り離すべきではなく、連続的な枠として捉える必要があるのである。「婚姻圏がある一つの部落と近隣部落に集中している場合、部落内婚と近隣部落婚まで含む部落外婚とを機械的に区別する必要はないであろう」とする崔在錫の指摘は(1979:143)、その意味ではきわめて的確ものと評価されてしかるべきであろう。村落内婚と近隣村落婚とを機械的に区別し分離するのではなく、連続したものとして捉え、もしも必要とあれば、崔在錫のようにそれを認めたうえで、通婚圏全体における村落内婚を取り上げるべきなのである。

すでに述べたように、私は南済州郡城山邑水山2里の事例に基づいて、村落内婚と近隣村落婚とを合わせた近処婚こそ済州の通婚圏の大きな特徴であるとした(津波 1990:84-85)。それを徳修里の事例と比較し、若干修正しておきたい。両班の通婚圏の範囲は広く、常民のそれは狭いとするような階級差による通婚圏の範囲の違いは、済州では認められない。韓国全域に共通する禁止的婚姻規定としての氏族外婚制によりながら、両班意識を持つ者、持たぬ者、いずれも大方は近処婚を行ってきたが、近年において遠方地域との通婚の比重が高くなってきている、と。

注

注1 徳修里の略図は徳修国民学校(1987)による。

引用文献

- 崔在錫 1979 『済州島の親族組織』(韓国語) 一志社 ソウル
- 李昌基 1997 「社会構造篇 第2章 家族と親族」済州道誌編纂委員会『済州の民俗Ⅴ 民間信仰・社会構造』(韓国語) 済州道
- 高昌錫 1993 「解説」『済州大静県徳修里戸籍中草Ⅰ』(韓国語)耽羅文化研究所
- 徳修国民学校
1987 『徳修郷土誌』(韓国語) 徳修国民学校
- 徳修里民俗保存会
1998 『第7回伝統民俗再現』(韓国語) 徳修里
- 津波高志 1990 「済州島の通婚圏」杉山晃一・桜井哲男編『韓国社会の文化人類学』弘文堂

韓国全羅南道および済州島と 沖縄の文化・社会の比較研究

平成8～10年度文部省科学研究費補助金
国際学術研究(共同研究)研究成果報告書
課題番号08041082

平成11年7月

研究代表者 波平勇夫
(沖縄国際大学文学部教授)